演習室関連機器等メンテナンスリース

仕様書

１、借入物品等に付する事項

イ）借入物品及び借入数量

別表　機器一覧のとおりとする

ロ）借入物品に係る機能

１）演習用マルチメディア PC　８台

・動画像の編集機能を持ち、音声や画像の編集を行うことができる PC
（詳細は 別表機器一覧参照）

・OS は Windows98 もしくは Windows2000Professional とする。
（詳細は別表機器一覧参照）

２）演習用 PC　３８台

・学生、教員、職員が授業等で利用する PC。

・Windows2000 Professional 用いて、ドメイン管理(Active Directory) を行う。

・ユーザに応じたポリシー制御を行う。
（詳細は別表機器一覧参照）

３）教師用 PC

・マルチメディア PC　１台

・マルチメディア PC には、スキャンサーバを設置し、演習用 PC からも利用ができるようにする。また、２つの PC には、DVD-RAM も接続する。

・TV 画像を IEEE1394 端子から取り込めること。

・演習用 PC　１台
（詳細は別表機器一覧参照）

４）サーバ

・学内の管理されている PC にログオンする際の認証を行うサーバ。

・学内の全利用者は 500 名を想定する。

・管理を行う PC は 60 台程度（リース物件以外も含む）を想定する。

・サーバはクラスタリング構成がとれるものとする。

・Windows 2000 Advanced Server を用いる。

・演習室を含めネットワークに接続する PC が Windows Terminal Server にログオンし、アプリケーションが利用できる環境を提供する。

・Terminal にログオンするコンピュータは最大 20 台とする。
（詳細は別表機器一覧参照）

５）ターミナル

・Windows2000 Terminal として機能する。

（詳細は別表機器一覧参照）

6）プリンタ

・白黒レーザプリンタ　２台

・カラーレーザプリンタ（コピーサーバ）１台

・プリンタはネットワークに直接接続できるものとする。

（詳細は別表機器一覧参照）

7)無線 LAN システム

・演習室内で、ノート PC を 5 台程度のクライアントとして接続する。

・受信装置は稼動できるものとする。

（詳細は別表機器一覧参照）

8）その他機器

・既存の機器との接続に必要な機器

・バックアップ装置

・UPS　など

（詳細は別表機器一覧参照）

9）ソフトウエア

・演習に必要な各種ソフトウエア

（詳細は別表機器一覧参照）

10) 映像表示システム

・1 台は演習室に天井から吊り下げる形で設置する。

・1 台は稼動でき補助的に利用ができるものとする。

・PC 画面(XGA)、NTSC、DVD の表示ができ、教卓から切り替えが可能であること。

（詳細は別表機器一覧参照）

11)音響装置

・5.1ch ドルビーデジタル音声に対応し、マイク音声のミキシングが可能であること。

・マイク音声はネットワークを利用した中継に利用できるものとする。

・装置類はキャビネットなど施錠できるものに収容できること。

・配線は床下、天井等をできるだけ利用すること。

（詳細は別表機器一覧参照）

12)施設等

・演習に必要な機器や機材など、保守の対象としない施設。

・ビデオデッキは学内のテレビ用コンセントに接続を行う。必要に応じてマルチプレクサ、ブースター等の設置を行うこと。

（詳細は別表機器一覧参照）

ハ）借入物品の設置に係る仕様

・主な設置場所：　新館　情報演習室、　情報準備室（サーバー室）

・マルチメディア PC,演習 PC へのソフトウエアのインストールは、あらかじめ 1 台作成し、本学の検査が終了後、他のクライアントへのインストールを行うものとする。

・電源ケーブル、ネットワーク等の配線は、床下、天井を利用し、美観をそこなることがないように留意すること。

・設置に係わる工事は、設置費等に含めるものとする。

・既存の LAN と接続し、相互にリソースの共有ができること。（既存のネットワーク図は添付する。）

・既存のネットワーク資源（プリンタ、ファイルサーバ等）が利用できること。（既存の各種サーバは FreeBSD, NT4.0,等で構成）また、必要な場合には既存システムに機器を付加すること。

・PC などの設定は指定された場所であらかじめ行い、設置は 5 月の金曜日、土曜日、日曜日を利用して行うこと。日時については別途相談するものとする。

ニ）借入物品に係わる保守仕様

保守を行う機器は、借入物品の 1)〜8)までのとする。保守はオンサイト保守とする。

・県内にサービス拠点を有し、障害時に一時間以内に対処できる保守体制をとること、若しくは当該保守体制の窓口であること

・交換部品等の供給が必要となった場合は、すみやかに必要な交換、補充、補修等を行うとともに、代替品等により物件にて行う業務に支障がないようにすること

・オンサイト保守に関しては、保守時間は平日　８時間保守

・障害時、障害対策時及び定期保守時には報告書を提出すること

ホ）借入場所

山梨県甲府市飯田５丁目１１－１

山梨県立女子短期大学

へ）借入期間

平成 12 年　６月　１日　から　平成　１７年　５月　３１日

・設置、調整時期　　平成 12 年　5 月末日まで

・本稼動　　　　　　平成 12 年　6 月１日

ト）借入物品検査 提出書類 等

・機器仕様一覧

・機器の取扱説明書

・その他県が指示する書類

チ）その他

・原則として、すべての機器が平成１２年６月１日より稼動できるものとする。

・納入する機器がシステムとして機能し、既存のシステムと問題なく接続することを保証すること。

・スケジュールは早めに提示し、大学と十分な打ち合わせを行うこと

・ネットワーク接続は大学、及び学内 LAN 設置業者と連携し責任をもって行うこと

・施工にあったては、既存ＬＡＮの運用を妨げることがないこと

・配線、機器の設置のため、既存ＬＡＮで使用している機器に対する作業が必要になる場合、既存配管等を使用する場合等については予め監督員と協議のうえ施工すること

・別表一般事項の項目

２、入札等

イ）仕様書の機能等証明書の提出

・入札に参加する業者は予め導入機器に係る定価 保守料 及びカタログを提出すること

提出日　　平成 12 年　4 月　14 日　午後 5 時まで

ロ）入札者又はその代理人の入札金額は、月額メンテナンスリース料とする月額メンテナンスリース料の算定の基礎となる額は、入札仕様書に示す物品の調達に要する一切の諸経費（輸送費、搬入費、組立費、設置費、調整費、インストール料、動作確認費、各種設定費、保守料等）とする

ハ）月額メンテナンスリース料の算定にあたっては、５年間の継続使用を想定すること（入札する月額メンテナンスリース料は、５年間の継続使用を想定する機器等の月額メンテナンスリース料とすること）

ニ）借入物品等の保守体制表（担当部署、連絡体制がわかるもの)、借入

開始前に提出すること

３、契約書

イ）契約事項は、別添契約書（案）のとおりとする
ロ）契約書作成に要する経費は、落札業者の負担とする

４、その他

イ）入札保証金は、免除するものとする
ロ）入札書が無効になったものは、当該入札に再度参加できない
ハ）入札の回数は２回を限度とし、落札者がない時は、最低入札価格者と
　　協議できるものとする
ニ）入札者若しくはその代理人又は契約の相手方が本件入札に関して要した
　　費用については、すべて当該入札者若しくはその代理人又は当該契約の
　　相手方が負担するものとする
ホ）入札書の宛名は　山梨県立女子短期大学事務局長　とすること
ヘ）本件に関しての照会先は、次のとおりとする

山梨県甲府市飯田５丁目１１－１
　　　山梨県立女子短期大学事務局
TEL　055-224-5261　 FAX 055-228-6819

一般事項
（設置条件）
１）梱包に利用した段ボール等は、請負者の責任において請負者が持ち帰るものとする。撤去したケーブル等も同様とする。
２）各機器が要求する設置条件（温度、湿度等）を満足するほか、次の環境を避けること
・ほこりが異常に発生する場所
・強い振動がある場所
・強い電磁界のある場所
・腐食性のガス、塩分の発生する場所
・直射日光の当たる場所
・水漏れのある場所
・作業を行うに危険と思われる場所
・予め本学が指示した場所
３）機器の不用意な操作などを避けるため、機器の設置場所に配慮すること。
４）設置するケーブルの両端及びフロア貫通部分に経年変化しないタグをつけ、接続関係を明示し、接続関係図を提出すること。
５）各ケーブルは余長をみておくこと、又将来用に 1Gbps 対応できるもの
(適用規格基準等）
６）本工事について特に記述のない場合は、その規格及び関係法令に適合するものとする。
・山梨県土木工事共通仕様書
・電気設備技術基準
・日本工業規格（JIS)
・日本電機工業界標準規格（JEM)
・電機規格調査会標準規格（JEC)
・日本電子機械工業会規格（EIAK)
・日本電線工業会規格（JES)
・有線電気通信法及び同法関連規則
・消防法及び同法関連規則
・その他関係法規及び基準
（性能試験）
９）使用する材料の性能および施工後の通信試験は設計基準をみたしていることを証明すること
教育研修等）
１０）機器についてはマニュアルを作成し、利用者に対して教育研修を行うこと。

１１）グループウエアについては、本学の仕様にあわせてカスタマイズを行うこと。仕様については、落札業者と別途相談するものとする。あわせて、利用者に対する教育研修も行うものとする。